

先の3月議会で、議会より行なった監査請求の結果を受けて、以下、一般質問を行ないます。

1) 学童委託業者のプロポーザル審査会の件

今回、監査を行なっていただいたことにより、はじめて、プロポーザル審査会で一旦最優秀提案者を決定し審査会を閉会した後に、一部採点基準に反するところがあったとのことで、3名の審査委員に対して、個別に電話等で採点の修正を依頼し、採点表を再集計するという行為があったことが明らかになりました。
事態を明確にとらえるために、順に質問します。

1. 審査日当日は、10月27日でよろしかったでしょうか？
当日は何時に閉会されましたか？
2. 採点基準に反する部分が判明したのは、当日とありますが、当日の何時でしょうか？
3. 健康子ども局と副町長の協議により、委員に修正依頼をすることを決定したのは、当日でしょうか、翌日でしょうか？
4. 実際に委員に修正依頼をし、修正が完了したのは、10月28日とありますが、何時に修正が完了しましたか？
5. 10月28日に完了した修正により、最優秀提案者に、変わりはありませんでしたか？
6. 10月27日時点の提案者それぞれの得点は、10月28日の修正で、それぞれどのように変化したのでしょうか？
7. 10月28日に修正を依頼された箇所は3名の審査委員それぞれに何ヶ所あり、どのように修正されたのでしょうか？

もし、最優秀提案者が、27日と28日で変わっていたのであれば、その時点で、審査委員全員に対して、どういう事態があり、急遽どのような対処をして、その結果、どこがどう変わって、結果が変わった、といったことを、説明した上で、委員会を再度開催して協議の上で結論を導き出すべきであり、公表を30日に控えておりといったレベルのものでは無いと考えますが、いかがでしょうか？

また、審査会の議事録には【結果発表】として、「採点結果は別紙のとおり」と記されています。この別紙は、当然27日時点の集計結果でなければいけないものですが、別紙を示していただけませんか？

続いて、今回、審査会閉会后に、個別の採点依頼を行なわねばならなかった、「採点基準に反するところ」の内容について確認させてください。

「評価項目の評点が10点満点中5段階で評点を記入すべきところ、10段階での評点が記入されていた」というのは、次のような事と理解して良いでしょうか。

審査項目は、16項目あり、そのうち半分が10点満点の項目となっています。その中で、例えば、審査項目の1番目に、「業務実施方針」という10点満点の項目があります。

この部分に対して、10点満点だけど、1～10の採点をするのではなく、2、4、6、8、10のいずれかの点だけをつけてください。5点とか、7点はつけないでください。というルールが設けられていた、ということと聞き及んでいます。

この理解が正しいようだと、

このルールに、一旦、集計の終了したものを、個別に採点の修正依頼までして、再集計しなければならないような重大な問題があるものなのでしょうか？

これが、もし、審査委員が、5点満点のところを10点をつけていたとか、10点満点のところを、勘違いして最高点を5としていたといったものであるなら話は別ですが、審査委員はそれぞれの持ち点の範囲内で採点していて、ただ、細かさだけがルールと異なっていた、というものですよね。

一方で、3名の修正を依頼された審査委員の方々は、27日時点の採点集計結果を知っていて、例えば、1位の者と2位の者の点差は何点、とわかっているわけで、それを知った上で、一部の採点をやりなおす事になってしまったわけですね。

こっちのほうが、大変まずい事態だと思いますが、いかがでしょうか？

3名の審査委員の方への修正依頼の内容について確認させてください。仮に、7点とつけた人には、それを6点か8点、すなわち、「上下に1だけ動かしてください」と修正依頼したのでしょうか、そうではなく、自由に点数を動かしても良いとしたのでしょうか？

また、実際の修正は、上下1に限定されていたのでしょうか、大きく数字が変わったものがあったのでしょうか？

最後に、今回、「一旦、審査会が閉じられた後に、個別の修正依頼があり、再集計を行ない、最優秀提案者を決めた」という行為があったことが、監査により初めて明らかになりました。

議会では、12月の福祉文教委員会の席上で、事業進捗に関する質問として、また、その前にも個別に窓口でも、このプロポーザル審査会の状況については、かなり突っ込んでお聞きしたつもりでしたが、その場では、一切このような行為の説明はいただくことができませんでした。

議会は、住民の代表として、行政を監視する立場にあるのはご承知のとおりかと思いますが、その時点で報告の無かったことは、いささか不親切な対応ではなかったでしょうか。監査しないと出てこないという事が、残念でなりません。

このことについて、見解をお聞かせください。

2) 学童保育の現状

学童保育は、現在進行形で事業が開始されております。

現状、混乱なく進展しておりますでしょうか？

人員配置、メンバ構成、事業活動については、委託先からの当初提案どおりで、また当局の期待に見合うものになっているでしょうか？

児童、児童の保護者の方々の受け止めは如何に？

またその声を、当局はどのように受け止められているのでしょうか？

新型コロナは、変異株等、新たな広まりを見せていますが、児童の密集に対して、コロナ対策は、十分にとられているでしょうか？